

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策現金および電子マネー給付事業(令和7年度実施計画分)	①物価高騰の影響を受けた生活者の食料品購入支援を行うため、給付金(電子マネーまたは現金)の給付を行う。 ②19歳以上の市民への給付金および事務費 ③給付金 80,000千円 (19歳～64歳の市民 37,600人×@10千円 =376,000千円のうちR7計画分) (65歳以上の市民 19,200人×@15千円 = 288,000千円のうちR7計画分) 事務費 20,000千円 事務費の内容[需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等)業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 その他として支出]のうちR7計画分 ④19歳以上の市民 57,000人	R8.1	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	令和7年度小学校給食費支援事業(令和7年度実施計画分①)	①市内に住所を置く小学生のいる子育て世帯への支援を行うことで、学校給食費の値上げによる家計の負担軽減を図る。 ②子育て世帯への給食費物価高騰分の減免相当額を支援(教職員の給食費は含まれない) ③市内に住所を置く小学生3,800人×@12千円/年×0.9(執行率)=41,040千円うち R7_予備費分 28,076千円 ④市内に住所を置く小学生3,800人	R7.4	R8.3
3	①食料品の物価高騰に対する特別加算	令和7年度小学校給食費支援事業(令和7年度実施計画分②)	①市内に住所を置く小学生のいる子育て世帯への支援を行うことで、学校給食費の値上げによる家計の負担軽減を図る。 ②子育て世帯への給食費物価高騰分の減免相当額を支援(教職員の給食費は含まれない) ③市内に住所を置く小学生3,800人×@12千円/年×0.9(執行率)=41,040千円うち R7_補正分 12,964千円 ④市内に住所を置く小学生3,800人	R7.4	R8.3
4	①食料品の物価高騰に対する特別加算	令和7年度中学校給食費支援事業(令和7年度実施計画分)	①市内に住所を置く中学生のいる子育て世帯への支援を行うことで、学校給食費の値上げによる家計の負担軽減を図る。 ②子育て世帯への給食費物価高騰分の減免に係る費用(教職員の給食費は含まれない)(中学校副食委託事業費に交付金を充当) ③市内に住所を置く中学生2,100人×@12千円/年×0.9(執行率)=22,680千円 ④市内に住所を置く中学生2,100人	R7.4	R8.3
5	①食料品の物価高騰に対する特別加算	令和7年度保育所・幼稚園・こども園給食費支援事業(令和7年度実施計画分)	①市内に住所を置く保育所等に3歳以上児のいる子育て世帯への支援を行うことで、物価高騰下における家計の負担軽減を図る。 ②子育て世帯への給食費物価高騰分の減免相当額を、また施設に対し、園児一人あたり500円相当の食材費を支援(職員の給食費は含まれない) ③市内に住所を置く3歳以上児 保育所およびこども園 園児1,220人×@12.5千円/年×0.85(執行率)=12,963千円 幼稚園 園児 40人×@11.5千円/年×0.85(執行率)=391千円 ④市内に住所を置く3歳以上児1,260人	R7.4	R8.3
6	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策給付金事業(令和7年度実施計画分)	①物価高騰に最も切実に苦しんでいる住民非課税世帯への支援を行うため、給付金(現金)の給付を行う。 ②非課税世帯への給付金および事務費 ③給付金 20,000千円 (非課税世帯 4,000世帯×@10千円 =40,000千円のうちR7計画分) 事務費 2,000千円 事務費の内容[需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等)業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 その他として支出]のうちR7計画分 ④非課税世帯 4,000世帯	R8.1	R8.3
7	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	地域コミュニティ省エネ化推進事業(令和7年度実施計画分)	①温室効果ガスの排出抑制及びエネルギーの消費削減並びに物価高騰による負担軽減のため、市内各町内公民館の照明器具のLED化、省エネ空調機器取替等に係る費用を支援する。 ②町内会に対する補助金 ③LED照明化、省エネエアコン取替等費用について 上限150千円×108町内公民館 = 16,200千円のうちR7計画分750千円 ④市内108町内公民館	R8.1	R8.3
8	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	コミュニティバス運行に係る事業継続支援(令和7年度実施計画分)	①物価高騰の影響を受けている市コミュニティバス運行の継続を図るため、受託事業者に対し、人件費高騰分等を支援する。 ②コミュニティバス運行に係る委託料 ③貸切バスの新運賃・料金額の公示に伴う、運転者の賃金水準の8%引き上げ分(R7.11～R8.3) 3,700千円 ④コミュニティバス運行委託事業者	R8.1	R8.3
9	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	生産性向上設備等導入支援補助(令和7年度実施計画分)	①物価高騰対策等として設備投資を促進するため、導入経費の一部を補助し、労働生産性の向上と賃金引き上げを可能とする環境を整備する。 ②先端設備等導入計画の認定を受けた事業者の設備導入経費に係る補助金(2/3) 上限 1事業者あたり1,000千円 ③補助額 1,000千円×60事業者=60,000千円のうちR7計画分5,000千円 ④先端設備等導入計画の認定を受けた事業者が実施する設備導入(補助対象設備(機械装置(1,600千円以上)、工具・器具備品(300千円以上)、建物附属設備(60万円以上))	R8.1	R8.3